

発明文化論

〈第 60 回〉

丸山 亮

記録の価値

地震とともに未曾有の災害をもたらした福島第一原発の事故に対応するため、政府の原子力災害対策本部は 20 回を超える会議を開きながら、その議事録を全く作っていなかった。これが残されていれば、事故の教訓を日本だけでなく国際社会と共有することができたはずだが、後日の検証を阻む怠慢によってその貴重な手掛かりが失われてしまった。

原子力災害対策本部の会議で議事録が残されなかったのは、他人頼みや、混乱の中で議事録を作る使命感がそもそもなかったためだろう。政府はこの反省に立って、大震災のような歴史的な緊急事態で開かれる意思決定の会議は、議事録や概要の作成と保存を義務付けることになった。さらに閣議や閣僚懇談会の議事録も原則 30 年後の公開を視野に保存するという。おそまきながら当然の措置といえる。

古今東西の記録のお手本として上げられるのは、ユリウス・カエサルの備忘録「ガリア戦記」だろう。第 2 執政に立候補しようとしていたカエサルが、それに先立ってローマ市民に自身の戦勝を伝え、誇りたいという意図があったとされるが、政敵から悪評が流されていたのを覆そうとしたのだともいわれる。動機がなんにせよ、自らをカエサルと三人称で語る冷静で客観的な筆遣いは、自己宣伝に終わらない事実を伝える文学としての評価も得た。カエサルはそれを、元老院に宛てた戦闘報告書などをもとに、3 ヶ月ほどの短期間で書き上げたらしい。

この夏スイスのジュネーブを訪れた際、ガイドの導きで旧市街を歩きながらある地点に至り、カエサルがゲルマンの軍に阻まれて退却したところだと教えられた。そのとき二千年の時空がいきなり縮まった思いがした。

ガリア同盟軍のウェルキンゲトリクスが降伏するときの様子を伝えるカエサルの筆は、敗軍の将が戦ってきた大義が共同体の自由にあったことを記すのを忘れない。また、ゲルマンの軍隊では人を無気力にさせ、抵抗力を弱めるという理由でワインの持ち込みが禁じられていたなど、思わず笑いたくなる記述がある。そしてこの戦記は、当時の戦術はもちろん、ローマから見た異民族の社会風習をも伝えてくれる。それはおそらく今日に連なっている。

日本の近代にも、記録の必要性を見越して資料を保存し、手記を残し、あるいは講演で歴史を振り返った人物がいる。首相、蔵相を務めながら 2.26 事件で命を落とした高橋是清だ。日本の特許制度を立ち上げ、初代特許局長でもあった高橋には、公刊されている「高橋是清自伝」があるほか、特許庁に保存されている「遺稿」がある。後日、全 7 巻に製本された資料集で、高橋の生前、およその年代順に整理されたものを、何回かに分けて赤坂の自宅から特許庁に移したという。これを見ていくと、明治の日本が欧米を範としながらどのように近代的な知的財産の保護制度を築いてきたがわかり、いろいろと教えられるところが多い。

たとえば商標制度を立ち上げようにも、のれんと商標の概念がはっきりしない段階で、立法による制度化がどれほど困難であったか。のれん分けは商標の専用権と相いれないので、そんな制度は困るという反対論があったのである。特許制度も、審査を行うか、無審査とするかの選択肢があるなか、どうして審査主義に至ったか。さらに欧米列強による知財の保護要求に対し、不平等条約を解消する交渉材料にこの制度導入の約束を使ったことなども明かされている。明治 18 年の専売特許条例が成立する以前、高橋が明治 14 年に起草した「大日本帝国特許条例議案心得」では、彼の制度理解がどれほど行き届いたものであったかを知ることが出来よう。

大震災と原発事故という歴史の試練を経て日本に、いま正確な記録が求められていることは間違いない。

(まるやま りょう 共生国際特許事務弁理士)